第19回 大阪府財務マネジメント委員会（個別意見聴取）　議事概要

１　日　時：　令和３年２月２日（火）～５日（金）

２　出席者：　天野会長、天野委員、江夏委員、川島委員、河村委員

高橋委員、竹田委員、玉岡委員、波多野委員、浜田委員

３　議　題

　（１）令和３年度大阪府債発行計画（案）

　（２）その他

４　主な議事概要

○議題（１）及び（２）に関して、

資料１「直近の大阪府債の状況等について」、

資料２「令和２年度における府債発行の振り返りについて」、

資料３「令和２年度大阪府債発行計画における前倒し発行による

令和３年度大阪府債発行計画への影響等について」、

資料４「令和３年度大阪府債発行計画（案）」、

資料５－１「府債ポートフォリオの点検・管理について（民間資金）」、

資料５－２「＜参考＞平均調達期間と平均発行利率のバランス」

資料６「資金運用の実績について」

に基づき大阪府が説明を行いました。

【大阪府の説明ポイント】

《議題（１）について》

・令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、府税収入が減少することに伴う減収補塡債の発行額が増加し、その発行が令和２年度出納整理期間（令和３年４月及び５月）に集中すると見込まれ、府債の安定消化に懸念が生じた。

・そのため、令和２年度出納整理期間から800億円を前倒しで発行することとし、令和２年度大阪府債発行計画における発行額を7,100億円から7,900億円に増額。

・この結果、令和２年度出納整理期間に発行が集中することによる本府債における需給悪化のリスクが軽減するとともに、ひいては地方債市場全体における同リスクの軽減に貢献したと考える。

・また、この前倒しの影響によって、令和３年度大阪府債発行計画は、令和２年度大阪府債発行計画（7,900億円）よりも減少し、7,400億円の発行見込みとなる。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として先行きが不透明であることから、令和３年度の大阪府債発行計画は、安定的かつ機動的に府債を発行できる体制が必要。

・このため、市場公募債（10年及び５年）を毎月平準発行することで安定性を確保しつつ、銀行等引受債及びフレックス枠を活用して機動性を確保。

・市場公募債（10年及び５年）は上半期毎月200億円を平準発行。

・機動的な発行が可能なフレックス枠は、令和２年度当初の発行計画に比べ300億円増額した1,200億円程度とする。

・新型コロナウイルス感染症の影響が不透明なため、下半期をマスキングする。

・また、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が不透明なため、資金調達方法を多様化する視点から、新たな資金調達の取り組みを検討。

《議題（２）について》

・資金運用については、新型コロナウイルス感染症の影響による制度融資預託金の増加や税収の減少などによって、資金状況が悪化しているため、引き続き休止する。

【委員の主な発言】

≪議題（１）について≫

・出納整理期間の需給悪化懸念に対応するための前倒し発行は非常に大きな決断であり、令和２年度の発行計画は、地方債全体の需給バランスに配慮した計画であったと認識している。

・新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見えない現状では、下半期をマスキングするのは最善なのではないか。また、上半期の計画については、市場公募債（10年及び５年）を安定的に発行し、フレックス枠を活用して超長期債の機動的な調達を可能とする発行計画となっており妥当である。

・超長期ゾーンは金利上昇圧力がかかりやすいという見通しも多く、フレックス枠については投資家の需要、マーケットの環境を見計らいながら、年限とタイミングを考えて超長期債を発行されるとよいのではないか。

・現在、大阪府債の応募倍率は高く推移しているが、市場環境が悪化した場合などには、市場公募債と銀行等引受債のバランスが重要になってくるので、今後の市場の動きを注視する必要がある。

≪議題（２）について≫

・地方自治体の役割として、新型コロナウイルス感染症に対応する行政サービスを最優先すべきであり、新たな資金運用を休止している状況に特段違和感はない。

・府の財政について総合的によりわかりやすい資料があれば、投資家にも元利償還の確実性をきちんと示せるのではないか。

以上